

門真市外で予防接種を受けられる方へ

やむを得ない理由により門真市・守口市・寝屋川市・大東市・四條畷市の取扱医療機関以外の市町村での接種を希望される場合は、門真市が発行する『予防接種実施依頼書』が必要です。

予防接種実施依頼書とは

門真市長から接種を行う医療機関のある市区町村長に対して、予防接種の実施を依頼する書類です。これは、接種により万が一重大な健康被害が生じた場合には、門真市が救済の事務手続きを行うという内容のものです。

※定期接種（高齢者肺炎球菌、高齢者带状疱疹等）の場合に必要です。

【予防接種実施依頼書の発行について】

- ・ 申請書受理後、交付まで約1週間から10日を要します。
- ・ おおむね3ヶ月以内に接種できる予防接種について依頼書を発行します。
- ・ 依頼書は転居・転出された場合は無効になります。
- ・ 依頼書を使用されなかった場合は健康増進課へご返却下さい。
- ・ 事前に依頼書交付手続きをしていない場合は、予防接種助成金（償還金）の申請はできません。

※高齢者インフルエンザ、新型コロナワクチンの依頼書の発行は門真市の接種期間内となります。

1. 申請手続き（健康増進課または郵送で受付します） ・ 手続きに必要なもの

- ① 門真市予防接種依頼書交付申請書券予防接種利用券交付申請書（必要事項を記入）
 - ・ 申請された内容についてお尋ねする場合がありますので日中連絡の取れる連絡先の記載をお願いします。
- ② 『予防接種実施依頼書』の郵送を希望される場合は、返信用封筒（宛先をご記入の上、110円切手を貼って下さい）をご用意下さい。

2. 『予防接種実施依頼書』の交付

窓口での受取りを希望された方は、依頼書が作成できましたら
電話でご連絡します（郵送を希望された方には電話連絡はいたしません）。

3. 医療機関での接種の手順

- ①接種を希望される医療機関に予約し、接種費用を事前に確認して下さい。
- ②依頼書・本人確認書類・接種費用を持参し、接種して下さい。
- ③接種費用を支払った場合は、予防接種の種類の記載された領収書をもらって下さい（領収書がないと予防接種助成金の申請はできません）。

| | |---------| | お問い合わせ先 | |---------|

門真市健康増進課 管理・医療グループ ☎06-6904-6400 FAX 06-6904-6832
〒571-0064

門真市御堂町14番1号 門真市保健福祉センター4階